

その他

医療保健学部看護学科における 卒業時到達目標設定の取り組み

Setting up the attainment target at the time of graduation in Tokyo Healthcare University Division of Nursing.

末永由理 阿部桃子 小澤知子 篠木絵理 廣島麻楊 谷本真理子

Yuri SUENAGA, Momoko ABE, Tomoko OZAWA, Eri SHINOKI, Mayo HIROSHIMA, Mariko TANIMOTO

〈その他〉

医療保健学部看護学科における卒業時到達目標設定の取り組み

Setting up the attainment target at the time of graduation in Tokyo Healthcare University Division of Nursing.

末永由理 阿部桃子 小澤知子 篠木絵理 廣島麻楊 谷本真理子

東京医療保健大学 医療保健学部 看護学科

Yuri SUENAGA, Momoko ABE, Tomoko OZAWA, Eri SHINOKI, Mayo HIROSHIMA, Mariko TANIMOTO

Division of Nursing, Faculty of Healthcare, Tokyo Healthcare University

要 旨：医療保健学部看護学科では2015年度入学生より新カリキュラムでの教育を行っており、これを機に卒業時到達目標の設定に取り組んだ。看護学科の学位授与の方針や卒業時の人材育成の検討を通して原案を作成し、看護学科全体での検討に基づき、原案を修正した。続いて修正案と学年を枠組みとして必修科目の配置を看護学科全体で検討し、卒業時到達目標に対する理解の促進とさらなる修正を行った。学科全体での検討を繰り返し、合意形成を図ったことで、学位授与方針にそった実質的なカリキュラム運営が可能になると考える。今後は卒業時到達目標を活用して教員および学生を対象にカリキュラムを評価し、社会のニーズに応えられる看護系人材の育成に資するカリキュラムとなるよう課題の明確化とその対応を検討していくことが課題である。

キーワード：卒業時到達目標 看護大学 教育評価

Keywords :

1. はじめに

医療保健学部看護学科では、社会・医療・看護の変化に対応しながら現場に根つき社会に貢献できる力をもつ看護人材を育成することをめざし、2015年度入学生より新カリキュラムでの教育を行っている。新カリキュラムでは医療保健学部が設置している「いのち・人間の教育分野」「医療のコラボレーション分野」「専門職の教育分野」のうち、「専門職の教育分野」に配置された科目について構成および科目名の変更を行った。

2008年に中央教育審議会から出された答申「学士課程教育の構築に向けて」では教学経営において「学位授与の方針（Diploma Policy：以下DPとする）」、「教育課程編成・実施の方針（Curriculum Policy：以下CPとする）」、「入学者受け入れの方針（Admission Policy：以下APとする）」を明確にして示す重要性が

指摘されており¹⁾、本学科でもAP・CP・DPを策定している。また、AP・CP・DPの策定以前からFD活動での育成したい学生像の検討や講義内容の共有等を通して、教育の方向性について教員間での共通理解をはかってきた。しかしながら、卒業時到達目標のような教育課程の具体的な評価指標は明文化されておらず、2018年に新カリキュラムの完成年次を迎えるにあたり、2016年度より卒業時到達目標の設定に取り組んだ。

開学から10年が過ぎ、毎年一定数の教員が入れ替わる中で、共通の認識を持って教育活動を行うためにも設定した卒業時到達目標だけでなく、設定までのプロセスを可視化しておくことが重要だと考えた。本稿の目的は卒業時到達目標設定のプロセスを明らかにすることである。

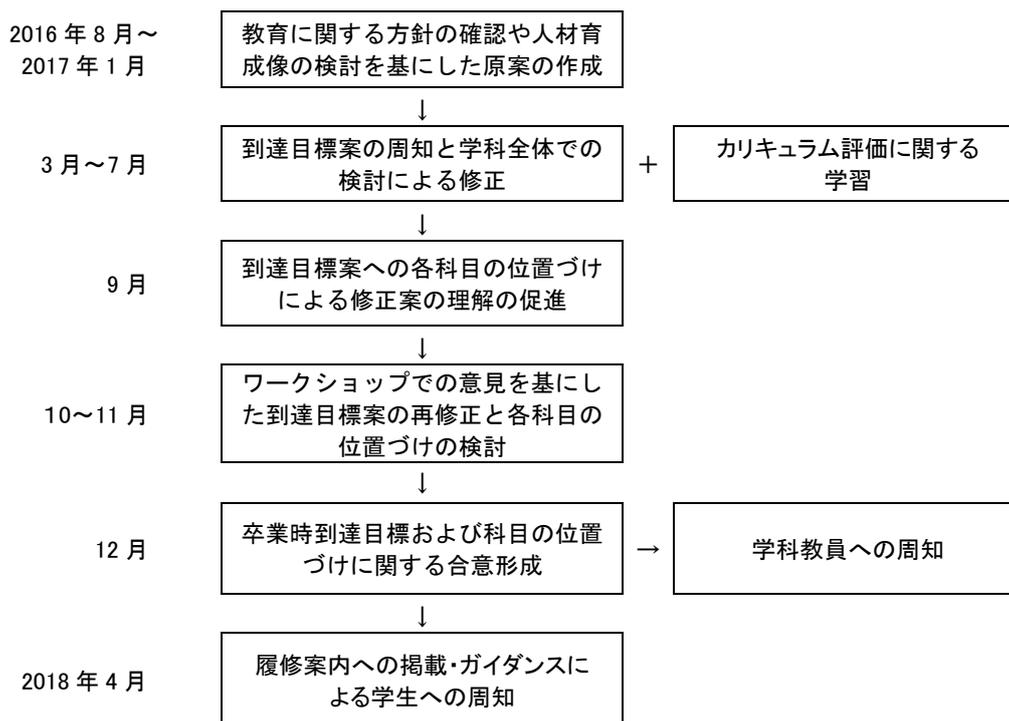


図1 卒業時到達目標決定までのプロセス

2. 卒業時到達目標設定のプロセス（図1）

1) 教育に関する方針の確認や人材育成の検討を基にした原案の作成

教務委員会のコアメンバー（以下、コアメンバーとする）で、カリキュラム検討時の資料やAP・CP・DP、大学案内等を参照しながら、当学科卒業時の人材育成像や求める能力について議論し、卒業時到達目標案（以下、到達目標案とする）として、DPの5項目を具体化した下位項目をそれぞれ2～4つ設定した。到達目標案に対し、本学の建学の精神や自己点検報告書、看護学科のホームページ掲載内容、入試広報活動で使用している学科説明用スライドを参照し、本学科がこれまで重視して教育してきたことやDPが意味するところを確認しながら下位項目について検討した。具体的にはDP1「豊かな教養と人間性に支えられ、人間としての思いやり・人との絆・生命への畏敬・倫理観を持って看護を实践できる能力」は看護という表現が含まれているものの、本学の建学の精神が強く反映された方針であり、看護職である前に人としての質の高さ、ケアする人としての人間の素養を求めているという意味で合意した。また、DP2「人間と社会に対する幅広い知識と医療・看護に関する専門知識と技術をもって看護を实践できる能力」は看護専門職の能力の

うち看護実践能力を示し、DP3「看護の対象となる人々や他職種と連携・協働して看護を展開できるコミュニケーション能力」は看護専門職として求められるチーム活動実践能力、DP4「生涯を通じて自己研鑽し、看護実践の向上と新たな問題解決のために意欲的に取り組める能力」は資格取得後も成長・発展が求められる看護専門職にとって不可欠な自己教育力であると合意した。さらに、DP5「国際化・情報化に対応できる幅広い視野と語学力・スキルを持って社会の要請に応えられる能力」は現代社会における知識人、高等教育を受けた者のありようを示していると合意した。こうした合意の基、DP5項目に対し、それぞれの下位項目を3つに整理し、これを到達目標案ver.1とした。

2) 到達目標案ver.1の周知と学科全体での検討による修正

学科教員全員での議論を通して到達目標案ver.1を周知し、到達目標をより理解しやすい表現にするために、2016年3月に全体検討会を実施した。その事前準備として、同年2月には看護学科の教員が全員参加する看護学科会議において、到達目標案ver.1および全体検討会の概要を説明し、各教員が到達目標案ver.1に対する疑問や意見を持って全体検討会に参加できるようにした。

全体検討会当日は、到達目標案ver.1の内容および作成経緯について説明後、参加者全員でディスカッションを行い、自身が担当する科目が到達目標案ver.1のDP5項目の中でどこに位置づくかを考え、考える過程で生じた疑問や意見を出し合った。ディスカッション内容は参加者の了承を得てICレコーダーに録音し、逐語録を作成した。また、全体検討会終了時に意見用紙を配布し、言いきれなかったことやディスカッションを経て新たに生じた疑問や意見等を聴取した。

全体検討会でのディスカッション内容の逐語録および意見用紙について、記述内容から発言者・記述者の意図・主張を読み取り、それを短文化した。こうした意見を基に到達目標案を見直す際には各DPで示された能力は下位3項目では示しきれないため、到達目標案はある程度抽象的にならざるを得ないことを前提として確認した。また、様々な意見が出され、中には相反する意見も見られた。すべての意見を反映させることは現実的ではないため、各DPが意味すること、DP全体の一貫性、整合性を考慮しながら検討し、本学科の特徴を示す表現は残すことを心掛けた。また、全ての到達目標について文末を「～できる」に揃え、これを到達目標案ver.2とした。

全体検討会と同日の午後には大学教育評価に関する学びを深めることを目的として、教育評価に関する講演会を開催した。講師は大阪大学の佐藤浩章氏であり、講演内容はカリキュラム評価の意義、評価を行う上での基本的な視点、評価の段階、評価基準、評価方法等のカリキュラム評価の基本および評価に関わる組織のあり方であった。

3) 到達目標案への各科目の位置づけの検討

到達目標案ver.2の周知と意見聴取を目的として、2017年9月に看護学科の教員を対象としたワークショップを開催した。事前準備として、これまでの検討経緯と到達目標案ver.2、ワークショップのねらいや方法、到達目標決定までのロードマップをメールで配信した。また、「専門職の教育」に含まれる必修科目のシラバスを読んでワークショップに参加するよう依頼した。

ワークショップは1グループ8～9人で、職位や看護の専門領域が異なるメンバーで構成されたグループで行った。各グループのホワイトボード上に縦軸をDPおよび到達目標、横軸を学年とした表を記載し、「専門職の教育」の科目名が記載された用紙を表中に配置するよう求めた。その際、

「いのち・人間の教育分野」および「医療のコラボレーション分野」の必修科目については、コアメンバーで配置案を作成し、あらかじめ表中に入れておいた。なお、各科目では一つの到達目標だけではなく複数の到達目標を目指した教育を行っているが、カリキュラム全体の中でその科目にとって最も関連が強い到達目標の欄に配置することとした。この過程を通して、到達目標案ver.2の表現や内容についても点検することをグループに課した。

ワークショップではDP2とDP5の到達目標の位置づけに関する意見があり、コアメンバーでの検討の結果、DP2とDP5の到達目標の一部を入れ替えることとした。また、各グループが作成した表から各科目が配置されたDPを整理したところ、同じ科目でもグループによって配置されたDPは異なっていた。このうち、DP1とDP2についてはDP1が看護の対象や看護職自身を含む人間一般の理解であり、DP2はより医療や看護に関する専門知識の要素が強いと考え、配置する科目を整理した。

科目の位置づけの検討を通して様々な課題が明らかとなった。医療保健学部では、チーム医療で活躍できる人材の育成を謳っているが、多職種連携や協働に関する科目が全体的に少ない。また、DP5に「国際化・情報化に対応できる」と掲げているものの、国際化に関する科目が少ない。さらに、「根拠に基づく、論理的な思考」や「看護の知の活用」等が到達目標に示されているにも関わらず、研究的視点を養う機会も少ないことが課題として挙げられた。

4) 卒業時到達目標および科目の位置づけに関する合意形成と学生への通知

ワークショップでの意見を基に修正したものを到達目標案ver.3とし、合意形成を目指して看護学科教授会での審議や学科長・学科長補佐・教務委員長・副委員長での検討の機会を設けた。この中で表記の見直しや一部の科目の配置変更などを行い、卒業時到達目標を確定し、学科教員へ周知した。(表1)。

確定した卒業時到達目標はその達成に向けた主体的な学修を促すために2018入学生用の履修案内に掲載し、2年次以上の学生には2018年4月の履修ガイダンス時に追加資料として配布した。これに加え、4年生にはDPおよび卒業時到達目標ごとにこれまでの3年間での学びと卒業までの自

表1 学位授与方針と卒業時到達目標

(●：卒業時到達目標)

1. 豊かな教養と人間性に支えられ、人間としての思いやり・人との絆・生命への畏敬・倫理観を持って看護を実践できる能力。
 - 人間について深く理解しようとすることができる。
 - 人間としての尊厳を理解し、敬意をこめた関わりができる。
 - 他者との発展的な相互関係を構築できる。
2. 人間と社会に対する幅広い知識と医療・看護に関する専門知識と技術をもって看護を実践できる能力。
 - 看護の対象である人間の生活と社会のありようへの関心を持ち続けることができる。
 - 看護の目的達成に向けて、自己の看護実践を省察できる。
 - 根拠に基づく、論理的な思考を活用した看護が実践できる。
3. 看護の対象となる人々や他職種と連携・協働して看護を展開できるコミュニケーション能力。
 - 多様な場や状況における看護専門職の役割や機能について理解し、チーム活動にいかすことができる。
 - 互いの専門性や役割を理解し、看護の専門性を活かしてチーム活動を推進できる。
 - チームの目標設定・達成に資する合意形成に向けた意見交換ができる。
4. 生涯を通じて自己研鑽し、看護実践の向上と新たな課題解決のために意欲的に取り組める能力。
 - 専門職としての責務を自覚し、自立して能力向上と課題に取り組むことができる。
 - 看護職者として、将来の展望を描き、その達成に向けて自律的に取り組むことができる。
 - 柔軟な思考によって、看護の知を活用し、対象に還元できる。
5. 国際化・情報化に対応できる幅広い視野と語学力・スキルを持って社会の要請に応えられる能力。
 - 物事を俯瞰し、現象の本質を探究する態度をもって、人々の健康課題をとらえることができる。
 - 語学力・情報リテラシーをもって、人々の健康課題に対する自己の考えを社会に向けて発信できる。
 - 多文化・異文化の中で人間関係を形成し、共に行動できる。

己の課題を記載する振り返り用紙を配布した。

3. 考察

「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン²⁾では、大学教育の充実化のためにはこれら3つのポリシーを起点とするPDCAサイクル確立の必要性が指摘されている。目標や目標を設定し、その達成のために必要な教育内容・方法を検討し、それらを具体的な授業科目として配置していくことがカリキュラム編成の一般的な手順³⁾である。本学科では具体的な教育目標は明文化されないまま、新カリキュラムでの教育を開始した。しかしながら開学以来、学科としての教育の方向性を確認・共有しながら教育活動を行っており、今回の卒業時到達目標の設定は、本学科教員が認識していた教育方針の明文化であり、PDCAサイクルにおけるDからPを取り出す取り組みであったと言える。前述のガイドラインでは、近年多くの大学でAP・CP・DPが策定されるようになったものの、中に

は抽象的で形式的な記述にとどまっているものがあることが指摘されている²⁾。実際の教育実践を基盤として到達目標を設定したことはCPやDPにそった実質的な教育課程の運営を可能にすると考える。

また、今回は看護学科教務委員がコアメンバーとして、原案の作成や進捗管理を行ったが、検討会やワークショップ等を開催し、決定までのプロセスに学科教員全員を巻き込んだことにその特徴がある。意見の収集とそれに基づく修正を繰り返し、合意形成をはかることで、到達目標に対する理解が深まり、学科として一貫した教育が可能になると考える。

今後はPDCAサイクルのCとして、卒業時到達目標を活用し、教員および学生を対象としたカリキュラム評価を行う予定である。教員に対しては、2019年3月に学生のDPおよび卒業時到達目標の達成状況に関するディスカッションを行う。学生に対しては4年生を対象に、2019年2月の看護師国家試験終了後にDPおよび卒業時到達目標を提示したシートを配布し、DPの修得状況を5段階で自己評価する調査を行う。その際、DPや到達目標に関連して良くできたと思うことや今後の自身の課題について具体的なエピソード

ードの記載を求めると共に看護学科の教育に関する改善点を尋ねることを計画している。

4. カリキュラムの運営・ 評価に関する今後の課題

2017年10月に文部科学省から看護学教育モデル・コア・カリキュラムが公表され、各大学でのカリキュラム編成や評価の際にモデル・コア・カリキュラムに示された学修目標を参考として活用することが期待されている⁴⁾。また、2018年4月には厚生労働省において看護基礎教育の内容と方法について具体的な検討を行うことを目的とした看護基礎教育検討会が立ち上がった。こうした看護基礎教育の質保証をめぐる動きにも注目しながら、本学が目指す社会のニーズに応えられる看護系人材の育成を目指してカリキュラムの運営・改善といったPDCAサイクルにおけるCやAの活動にも取り組んでいくことが今後の課題である。

引用文献

- 1) 中央教育審議会. 学士課程教育の構築に向けて (答申), 2008; 12
- 2) 中央教育審議会大学分科会大学教育部会. 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー), 「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン, 2016; 3.
- 3) 加藤幸次編. 教育課程編成論第二版, 東京: 玉川大学出版部 2011; 49-59.
- 4) 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会. 看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～, 2017; 10.